

市長報告

令和6年第2回古河市議会定例会の開催にあたり、古河市の主要な施策及び事業の執行状況等について、ご報告いたします。

(はじめに)

まず、職員が古河花火大会実行委員会の通帳及び通帳印を不正に使用し、現金を私的に流用していた件につきまして、市民の皆さま及び議員各位に深くお詫び申し上げます。地方公務員法に基づき、当該職員を免職処分といたしました。また、管理監督責任として関係する管理職職員の減給処分を行うとともに、市長及び副市長の給料の減額措置を講じます。今後二度とこのような不祥事を引き起こすことのないよう、全職員の服務規律の徹底に努め、信頼回復に向け全力で取り組んでまいります。

さて、令和6年度から令和9年度までの4年間の期間とする第2次古河市総合計画第Ⅲ期基本計画が、4月からスタートしました。基本構想に掲げる「華のある都市（まち）古河」を目指し、これまでの取組を継続、発展させるとともに、創造性を発揮し、前例にとらわれない新たな発想で各施策に取り組んでまいります。

民間事業者が持っている知識や経験、人材育成力等を活用し、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図るため、6月から市民総合窓口業務の一部について、民間事業者に委託しました。この新たな取組の効果や課題をしっかりと検証し、職員の働き方改革も踏まえながら、全庁的なフロント

ヤード改革を進めてまいります。

また、本市が 2024 年度 SDGs 未来都市に選定されました。これは、本市が目指す 2030 年の未来と、第Ⅲ期基本計画に基づき取り組む施策の方向性が評価されたものと考えております。これを機に、市民、企業、団体等の多様なステークホルダーと連携・協力しながら、地域における SDGs 達成に向けた取組をさらに加速させてまいります。

それでは、以下、第 2 次古河市総合計画の施策体系に沿って、主要な施策等の実施状況及び進捗状況について、ご報告させていただきます。

1 市民協働について

公益社団法人日本広報協会主催の「令和 6 年全国広報コンクール」において、「こがくらす」ブランドムービーが映像部門の特選及び総務大臣賞を受賞しました。また、「こがくらす」の取組全体が広報企画部門の入選作品に選ばれました。本受賞を機にさらに多くの方にご覧いただくことで、「こがくらす」を市民とともに推進します。

第 3 次古河市男女共同参画プラン策定に向けて、無作為抽出した市民 2,000 人と市内 180 事業所を対象とした意識調査を 2 月に実施しました。現在は、調査結果の分析作業を行っており、分析結果を踏まえた現状把握と課題整理を行い、プランの内容に反映させていきます。

7 月 20 日から 21 日にかけて、姉妹都市である大野市の市制 70 周年を記念し、「結の故郷（くに） 越前おおの 姉妹都市交流の旅」を実施します。多数の応募による抽選のうえ、総勢約 50 人で訪問し、歴史的に深い

つながりをもった大野市との姉妹都市交流を深めていきます。

一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成金について、恩名下坪行政区が交付決定を受けたため、補正予算案を本定例会に上程しています。この助成金は、自治会・行政区におけるコミュニティ活動に直接必要な備品等の整備にかかる費用に対して補助するもので、250万円を交付します。

2 健康福祉について

切れ目のない子育て支援に向けた体制強化のため、4月から福祉部内の子ども福祉課をこども政策課と保育課の2課に改編しました。現在、少子化対策やこどもの貧困問題等のこども施策を統一的に進めるため、「古河市こども計画」の策定を進めています。「こどもの意見の反映に関するワークショップ」等を踏まえ、こどもや若者、子育て当事者等の意見を幅広く反映して策定します。また、こどもの居場所づくり等の新たな施策について、事業化へ向け検証及び準備を行います。

4月に市内10箇所目として学校法人晃陽学園が運営する子育て支援センター「あかちゃんの里」がオープンしました。当センターでは管理栄養士や助産師等による子育て講習会が実施されるため、市内の子育て支援体制のより一層の充実化が期待されます。

帯状疱疹ワクチン接種については、4月から接種費の助成を開始しており、4月末時点で生ワクチンと不活化ワクチン合わせて129件を助成しました。

新型コロナワクチン接種については、定期接種の対象である高齢者等のワクチン接種を促進し、感染や重症化の予防を図るため、新たに接種費用の一部を助成します。なお、支援に必要な補正予算案を本定例会に上程しています。

保護者の利便性の向上や保育士の業務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を増やすことで保育の質を高めるために、公立保育所へ保育 ICT システムの導入を進めています。すでに導入済の上辺見保育所に加え、第二保育所及び第四保育所は 10 月から、第三保育所は令和 7 年度からの稼働を目指し、準備を進めています。

定額減税調整給付金等については、8 月中に給付開始できるよう体制を強化し、準備を進めているところです。

3 教育文化について

物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、4 月から小中学校の給食費を無償化しました。また、市外へ通学する児童生徒や、食物アレルギー等の理由で給食の提供を受けていない児童生徒についても、経済的負担の一助となるよう補助制度を整備し、年度内給付を目指します。

生徒の自殺防止に向け、悩みや不安を抱える生徒の心情を客観的に評価し、自殺リスクや精神不調を可視化する IT ツール「RAMPS」を中学校に導入しました。本ツールを使用することで、生徒の様々な問題について、未然防止や早期発見、対応につなげていきます。

部活動の地域連携や地域スポーツクラブへの移行に向けて、部活動指導員を増員するとともに、地域サッカークラブの実証事業を実施します。今後、実証事業で得られた成果や課題等を踏まえ、部活動の地域連携の在り方を検討していきます。

4 産業労働について

本市の名産品である鮎甘露煮が文化庁主催の令和 5 年度「100 年フード」に認定されました。県内において 4 件目であり、伝統の 100 年フード部門では県内初となります。市としても伝統ある食文化を守り発展させ、次世代に継承していきます。

道の駅「まくらがの里こが」については、大型遊具とウッドデッキが間もなく完成します。こどもを始めとした幅広い年代に親しまれる賑わい拠点として、更なる集客力の向上に努めます。

4 月 20 日にとねミドリ館において「Job Festival in KOGA」を、市内企業 38 社の協力のもと開催しました。また、5 月 23 日にはイーエスはなもも体育館において、市内の高校生約 260 人を対象とした高校生向け企業説明会を、市内企業 41 社の協力のもと開催しました。市内企業の人材確保を支援することで地域経済の活性化を図るとともに、若年層の定住を促進していきます。

大堤地区における未来産業用地開発事業について、同地区内の地権者の合意形成を図り、企業と地権者との協議を円滑に進めることを目的とする地権者協議会が 5 月 20 日に設立されました。また、同地区の開発に

向けた課題と対応策を検討するための基礎調査や現況測量業務に着手し、新たなまちづくりの拠点整備に向けて準備を進めています。

5 生活環境について

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動を実施しました。期間中の4月10日には、国道4号野木交差点において、野木町及び古河・小山両警察署と合同で交通安全キャンペーンを実施しました。各地区の交通安全協会等の協力により、啓発品やチラシを配布し、運転手に交通安全意識の向上を呼び掛けました。

4月13日に、渡良瀬遊水地の治水機能の維持と、ラムサール条約登録湿地としての貴重な自然環境を保全することを目的に、「渡良瀬遊水地クリーン作戦」を実施し、85団体1,350人が参加しました。

古河市斎場については、令和3年9月から火葬炉改修を目的とした改築工事を実施し、工事期間中は施設の使用が一部制限されておりましたが、5月末に工事が完了しました。現在は、新設した火葬炉3基を含めた全施設での供用を開始しています。

6月30日に水害緊迫時における浸水想定区域からの避難を想定し、古河市地域防災訓練を実施します。本訓練はゴヨーふれあいスポーツセンターをメイン会場に、自家用車による避難や避難行動要支援者等の民間バス避難のほか、避難所の開設運営、救急救命等について訓練するものです。災害に対し常に危機意識を持って備え、市民の安心・安全を守ります。

6 都市基盤について

古河駅東部土地区画整理事業については、3月19日に都市計画道路西牛谷辺見線の旭町今泉線から食のおかさと十間通りまでの区間を供用開始しました。また、3月28日に南側大街区の一部を古河警察署の移転先として、茨城県警察本部に引き渡しました。なお、北側大街区では、複合商業施設の秋のオープンに向けて、事業者による整備が進められています。市民の皆さまから期待の高い店舗の出店も予定されているため、まちの活性化に向け、大いに期待しています。

大堤南部地区全体のまちづくりの方向性について、今年度から検討調査を進めていきます。なお、検討調査に必要な補正予算案を本定例会に上程しています。

デマンド交通「愛・あい号」については、利用者の利便性向上のため、4月から今までの電話予約に加え、オンライン予約が可能となりました。また、循環バス「ぐるりん号」については、5月7日から運行車両の一部にEVバスを導入しました。運行の際に発生する温室効果ガスを削減することで、環境へ配慮した交通網の充実を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指していきます。

サンワ設計ネーブルパークについては、4月からキャビンやバーベキュー広場等のオンライン予約を開始しました。また、平成館の浴場を一般開放し、多くの方が利用しています。引き続き、魅力ある公園運営に努め、来園者の増加による賑わいづくりを推進します。

7 行財政について

冒頭申し上げたとおり、本市が SDGs 未来都市に選定され、5 月 23 日に内閣府において、自見地方創生担当大臣出席のもと選定証授与式が行われました。SDGs 未来都市は、2030 年までの SDGs 達成に向け、優れた取組を実施する自治体を選定するもので、本市は県内 3 番目の選定団体となりました。SDGs 未来都市として本市が掲げる「誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河（まち）」の実現に向け、各施策に取り組んでいきます。

ふるさと納税については、昨年度は過去最高額の約 5 億 2 千万円の寄附をいただきました。また、災害支援を目的としたふるさと納税代理寄附を実施し、約 4 千 5 百万円を令和 6 年能登半島地震で被災した石川県へ送金しました。本市のふるさと納税額の増加に向け、引き続き、返礼品の充実と効果的な PR に取り組んでいきます。

4 月から ChatGPT を市職員向けに本格導入しました。利用ガイドラインに基づき個人情報や機密情報等の取扱いに十分注意しながら、行政事務の効率化に向け、AI を適切に活用していきます。

5 月 6 日に三桜工業株式会社と官民連携で整備した駅前シェアオフィス「COKOGA OFFICE」がオープンしました。特に子育て中の女性や起業を目指す人が利用することで、新たな人の流れの創出と古河発の起業による地域経済の活性化を期待しています。

(むすびに)

昨年 5 月 8 日に、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、5 類感染症へ引き下げられてから、1 年が経過しました。市内においても経済活動やイベント等が再開され、3 月に開催した古河桃まつりでは昨年度を上回る約 13 万人が来場する等、まちの賑わいを取り戻しつつあると感じているところです。また、8 月には 5 年ぶりとなる第 19 回古河花火大会を盛大に開催します。現在、有料観覧席の販売を開始しており、多くの申込をいただいているところです。古河の夏を代表するイベントとして、市民の皆さまの期待に応えられるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

今年には市長任期 2 期目の最終年となります。第 2 次古河市総合計画に基づき各施策を着実に取り組むことにより、これまで蒔いた種を根付かせ、花として咲かせることで、「輝く古河市」の実現に取り組んでまいり所存です。

議員各位をはじめ、市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 6 月 11 日

古河市長 針 谷 力